

## (第 2 回) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 6 年 6 月 2 8 日
契約業者名	株式会社竹中道路 東京本店
契約業者の住所	東京都江東区新砂 1 - 3 - 3
工事の名称	R 5 国道 1 7 号深谷 (5) 改良舗装工事
工事場所	自) 埼玉県深谷市幡羅町一丁目 至) 埼玉県深谷市国済寺地先
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	舗装工 一式 排水構造物工 一式 縁石工 一式 防護柵工 一式 道路付属施設工 一式 構造物撤去工 一式 共通仮設費 一式
工期 (自)	令和 5 年 8 月 2 1 日
工期 (至)	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
変更前の契約金額	2 3 9 , 8 0 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 2 0 , 5 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	2 6 0 , 3 7 0 , 0 0 0 円 (税込み)
変更理由	舗装工：現地精査の結果、アスファルト舗装工の数量変更を行う。 排水構造物工：現地精査の結果、作業土工、側溝工、管渠工、集水枡・マンホール工の数量変更を行う。 縁石工：現地精査および隣接店舗との調整の結果、縁石工の数量変更を行う。 防護柵工：現地精査の結果、路側防護柵工を減工する。 道路付属施設工：現地精査および公安委員会と協議の結果、信号柱の移設が必要となったため、道路付属物を増工する。 構造物撤去工：現地精査の結果、構造物撤去工の数量変更を行う。 工期：一部一時中止を行ったことおよび増工により、工期を 1 5 2 日間延長し、令和 6 年 1 1 月 2 9 日まで延期する。

## (最終) 契約変更の内容

変更契約年月日	令和 6 年 1 1 月 8 日
契約業者名	株式会社竹中道路 東京本店
契約業者の住所	東京都江東区新砂一丁目 3 番 3 号
工事の名称	R 5 国道 1 7 号深谷 (5) 改良舗装工事
工事場所	自) 埼玉県深谷市幡羅町一丁目 至) 埼玉県深谷市国済寺地先 外 1 箇所
工事種別	アスファルト舗装工事
工事概要 (変更した内容について記述する)	<b>【深谷 (5) 地区】</b> 先行破碎工 一式 情報ボックス工 一式 道路土工 一式 舗装工 一式 排水構造物工 一式 縁石工 一式 標識工 一式 道路附属施設工 一式 区画線工 一式 構造物撤去工 一式 仮設工 一式 共通仮設費 一式 <b>【深谷 (4) 地区】</b> 道路附属施設工 一式 仮設工 一式
工期 (自)	令和 5 年 8 月 2 1 日
工期 (至)	令和 6 年 1 1 月 2 9 日
変更前の契約金額	2 6 0, 3 7 0, 0 0 0 円 (税込み)
変更金額	+ 4 6, 2 2 2, 0 0 0 円 (税込み)
変更後の契約金額	3 0 6, 5 9 2, 0 0 0 円 (税込み)

変更理由

【深谷（５）地区】

1. 先行破碎工

現地精査の結果、切削オーバーレイ工の数量変更を行う。

2. 情報ボックス工

現地精査の結果、構造物取壊し工、舗装版破碎工、運搬処理工、作業土工、埋設管撤去工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。

3. 道路土工

現地精査の結果、掘削工、路体盛土工、残土処理工の数量変更を行う。

4. 舗装工

現地精査の結果、切削オーバーレイ工、舗装打換え工、アスファルト舗装工の数量変更を行う。

5. 排水構造物工

現地精査の結果、側溝工の数量変更を行う。

6. 縁石工

現地精査の結果、縁石工の数量変更を行う。

7. 標識工

現地精査の結果、路側標識工、路側標識撤去工の増工を行う。

8. 道路付属施設工

現地精査の結果、道路付属物工の数量変更を行う。

9. 区画線工

現地精査および交通管理者との調整の結果、区画線工の数量変更を行う。

10. 構造物撤去工

現地精査の結果、構造物取壊し工、運搬処理工の数量変更を行う。

11. 仮設工

増工および交通管理者との協議の結果、交通管理工の数量変更を行う。

12. 共通仮設費

現地精査の結果、運搬費の数量変更を行う。また、協議の結果、借地料、道路施設基本データ作成費、全国道路施設点検データベース登録料、快適トイレの追加計上を行う。

【深谷（４）地区】

13. 道路付属施設工

交通管理者との調整の結果、道路付属物工の追加増工を行う。

14. 仮設工

「13. 道路付属施設工」の施工にあたり、交通管理工の増工を行う。